

## 高圧ガス保安技術管理者等届

根 拠 法 令

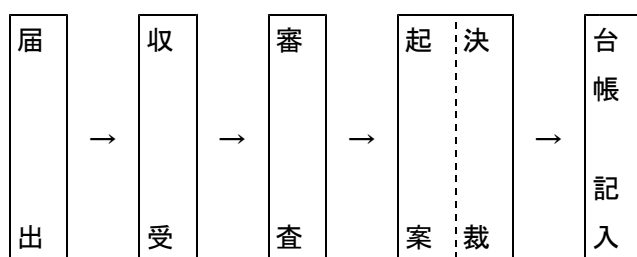
法第27条の2 一般則67条、液石則第65条、コンビ則第26条

適

用

第1種製造者及び第2種製造者が、保安技術管理者及び保安係員を選任・解任する場合。(その年の前年の8月1日からその年の7月31日までの期間内にした選解任について、当該期間終了後遅滞なく提出する。)

### 手 順



### 必要書類

- 1 高圧ガス保安技術管理者等届書（一般則様式第33の2、液石則様式第32の2、コンビ則様式第14の2）
- 2 別紙選解任の状況（選任区分、選解任者の氏名、免状の種類、選解任年月日、解任の理由）
- 3 製造保安責任者免状の写し（解任の場合を除く）

### 審 査

- 1 製造施設の選任区分に応じた免状を所有し、製造に関する経験を有していること。
- 2 保安係員の兼務  
→一般則第66条第5項、液石則第64条第4項、コンビ則第25条第5項

#### <留意事項>

保安技術管理者を選定する必要のない第1種製造者

→法第27条の2第3項、一般則第65条第2項、液石則第63条第2項、コンビ則第24条第2項

### 台帳記入

決裁後、台帳に記入する。